

令和 7 年 9 月 26 日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第 4 3 4 号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 農地所有適格法人のための新たな特例制度をご存知ですか？
2. 地域計画 目標地図をもとに話し合いを継続しましょう！
3. オンラインスクール経営マスターコース「マーケティング」受講者募集中！
4. 「令和 7 年度 病害虫発生予報第 7 号」（令和 7 年 9 月 10 日（水）付け）を発表しました
5. （みどり戦略技術紹介）粘着テープによるウンシュウミカン果実の日焼け軽減法
6. 新たな「土地改良長期計画」を策定しました
7. <参加者募集>第 3 回農業参入事例の情報交換会を開催します

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 農地所有適格法人のための新たな特例制度をご存知ですか？】

農地所有適格法人が農林水産大臣の認定を受けることで議決権要件の特例を措置できる、農業経営発展計画制度が本年 4 月から始まりました。

この制度の活用により、農地所有適格法人は農業関係者による経営の決定権を確保しつつ、自社の議決権の最大 3 分の 2 未満まで出資を受けることが可能になります。

農林水産省のホームページに、パンフレットや申請様式等を掲載していますので、御関心や御相談等あれば、下記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

◇ 農業経営発展計画制度とは（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/241017.html>

◇ 農地所有適格法人とは（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hozin_nouchi.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局農地政策課（担当：農地調整グループ）

MAIL：hattenkeikaku@maff.go.jp

TEL：03-6744-2153（直通）

【２．地域計画 目標地図をもとに話し合いを継続しましょう！】

農業者や地域の皆さんの話し合いをベースに作る地域農業の将来の設計図である地域計画が、全国の市町村で策定されました。

これからは計画の実現や、策定された計画の見直しに向けて取り組んでいくことになります。

農地の利用意向は、家族全員の意向が反映されていますか？

目標地図は、地域の皆さんで作成しましたか？

協議の場には、幅広い関係者が参加しましたか？

地域農業の真の将来の方針になっていますか？

既に話し合いに参加された方も参加したことが無い方も、積極的に話し合いに加わって、地域や農業の将来について話し合いましょう。

地域ごとの取組に応じて、国でも実現に向けたサポートをしていきますので、地域計画の実現に向けて地域で一体となって取り組んでいきましょう。

特に目標地図をベースに話し合うことで、気づきや話し合いがしやすくなりますので、ぜひ市町村のホームページや窓口で一度目標地図を見てください。

市町村のホームページなどで策定された地域計画や話し合いの予定を公表しているので、「地域計画」「協議の場」で検索するなど、皆さんも積極的に確認や問い合わせをお願いします。

◇ 地域計画の詳細についてはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局農地政策課（担当：地域計画グループ）

TEL：03-6744-2151（直通）

【３．オンラインスクール経営マスターコース「マーケティング」受講者募集中！】

一般社団法人アグリフューチャージャパンが運営する AFJ 日本農業経営大学校では、日本の農業の未来を担う経営者から若手農業者まで、すべての農業者のためのオンラインスクールを開設しています。

今回ご紹介する講座「マーケティング」は顧客価値を創出するマーケティングプロセスを体系的に学び、実践するオンライン講座です。

市場環境の変化や顧客の本質的なニーズを見極め、最適なアプローチを行うための戦略的思考を、ビジネススクールや農業界に特化した本校オリジナルケースを用いて学習します。

学習テーマはバリューチェーンやブランド、プライシングなど多岐にわたります。フレームワークの習得に加え、同じ課題を持つ全国の農業者とのディスカッション。そして自社の課題発見と講師によるフィードバックを通じて、基礎から学び、経営で活かせる思考力を身に付ける全6回の実践型カリキュラムです。

■ マーケティング（オンライン講義）

2025年12月23日（火）～2026年3月25日（水）19:00-20:40（全6回）

- 受講料：55,000円（税込）
- 定員：20名（先着順）
- 申込方法：2025年12月5日（金）17:00までに下記よりお申し込みください。

◇ お申込み・講座の詳細はこちら（（一社）アグリフューチャージャパン「AFJ 日本農業経営大学校」HP）

→ <https://www.afj.or.jp/jaiam/onlineschool/marketing/>

◇ お問い合わせ先

AFJ 日本農業経営大学校 オンラインスクール事務局

MAIL：application-online@afj.or.jp

TEL：03-5781-3750

【4.「令和7年度 病虫害発生予報第7号」（令和7年9月10日（水）付け）を発表しました】

農林水産省は、今後の農作物の病虫害発生動向や防除について「令和7年度病虫害発生予報第7号」を発表しました。

気象庁の向こう1か月の予報（9月4日付け）では、気温は全国で高いと予想されています。降水量は、北日本、東日本日本海側で平年並、東日本太平洋側、西日本で少ない、沖縄・奄美で平年並と予想されています。

水稻では、斑点米カメムシ類（イネカメムシを含む）の発生について1道2府32県で注意報が発表されており（9月9日現在）、今後も全国の複数の地域で多くなると予想されてい

ます。

豆類では、大豆の吸実性カメムシ類の発生が、東北、北関東、北陸、東海、近畿及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。

野菜・花きでは、オオタバコガ、シロイチモジヨトウ及びハスモンヨトウの発生が、全国的に多くなると予想されています。

果樹では、なしのハダニ類の発生が、南東北、北関東、北陸及び中国の一部の地域で多くなると予想されています。また、果樹カメムシ類の発生が、東北、北陸、東海、四国及び北九州の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、かんきつのハダニ類等、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので注意してください。

また、今後も継続して気温が高くなる見込みであることから、病害虫の発生量の増加や発生時期の長期化により、農作物への被害が増えるおそれがありますので、発生状況を注意し、適期の防除を実施してください。

都道府県の発表する病害虫発生予察情報と併せてご利用ください。

◇ 「令和7年度 病害虫発生予報第7号」の発表について（令和7年9月10日付け農林水産省プレスリリース）（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/250910.html>

◇ 都道府県の病害虫発生予察情報など（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局植物防疫課（担当：岡田、城野、古澤）

TEL：03-3502-3382（直通）

【5.（みどり戦略技術紹介）粘着テープによるウンシュウミカン果実の日焼け軽減法】

「みどり戦略技術紹介」では、毎月、環境負荷の低減に取り組む農業者の皆様に役立つ技術をご紹介します。

今回は、粘着テープによるウンシュウミカン果実の日焼け軽減法についてです。

夏期の高温によりウンシュウミカンなどの果実で多発している日焼け果の軽減対策が新たに開発されました。これまでに果実を化繊布で被覆する方法が一部地域で導入されていますが、資材のコストが高く、作業が煩雑です。新たな技術は、化繊布に比べて7割ほど安価な粘着テープを陽光面に貼付するという簡単な作業です。この技術によりコストを抑えつつ、無処理区と比べて日焼け果の発生は半分以下になります。

本技術の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

◇ 「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(分割版：果樹) (PDF：7,983KB) p. 7
粘着テープによるウンシュウミカン果実の日焼け軽減法（農林水産省 Web）

→

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/04_midori_catalog5_fruit.pdf#page=7

◇ 「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室（担当：中野、小松崎）

TEL：03-3502-3162（直通）

【6. 新たな「土地改良長期計画」を策定しました】

我が国の農業・農村は、農業者の減少・高齢化、農業水利施設の老朽化、自然災害の激甚化・頻発化等の深刻な課題に直面しています。このような中、農業者の皆様が生産性の高い農業生産活動を持続的に行うためには、良好な営農条件を備えた農地や農業用水を確保する「土地改良事業」の実施が不可欠です。

土地改良事業を集中的かつ計画的に実施していくため、令和7年度から令和11年度を計画期間とする新たな「土地改良長期計画」が9月12日に閣議決定されました。

新たな計画では、

- ・ 生産性向上等に向けた生産基盤の強化
- ・ 農業用水の安定供給及び良好な排水条件の確保
- ・ 増大する災害リスクに対応するための農業・農村の強靱化
- ・ 農村の価値や魅力の創出

といった4つの政策課題を設定しています。

これらの実現のため、本計画に基づき、

- ・ 生産コストの徹底的な低減に向けた農地の大区画化
- ・ 中山間地域等において、特色を活かした農業の維持・発展を図るため、作業の省力化整備等のきめ細かな基盤整備
- ・ 老朽化する農業水利施設の整備・保全、農業用ため池の防災工事、生活インフラの整備等を強力に推進してまいります。

◇ 新たに策定した土地改良長期計画の詳細についてはこちら（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/totikai/index.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省農村振興局設計課計画調整室（担当：長期計画班）

TEL：03-6744-2201（直通）

【 7. ＜参加者募集＞第 3 回農業参入事例の情報交換会を開催します】

農林水産省では、他地域等からの参入事例や行政の取組・支援についての情報交換を目的に、「他地域等から参入した担い手の事例に関する情報交換会」をオンラインで開催しています。第 3 回は、異業種から農業分野へ参入した企業から、参入の経緯や苦労等についてご紹介します。

■ 第 3 回情報交換会

- ・ 日時：10 月 10 日（金） 13：30～（2 時間）
- ・ 内容：異業種から参入した企業が語る、農業参入のポイント
- ・ 事例発表者：Aitosa(株)、(株)プレナス、大和フード&アグリ(株)
- ・ 開催 2 日前（10 月 8 日）までにお申し込みください。お申込みいただいた方に、事前に参加 URL をお送りします。

※ 参加は無料です。

また、農林水産省では、大阪と東京において、農業専門家による講演や取組事例発表、都道府県等関係機関と参入希望法人とのマッチング等を行う「農業参入フェア 2025」を開催予定です（参加申し込みサイト作成中）。

■ 農業参入フェア 2025

○ 大阪会場

- ・ 日時：12 月 9 日（火）13：00～15：10
- ・ 会場：大阪国際会議場（グランキューブ大阪）

○ 東京会場

- 電子出版：農業担い手メールマガジン
○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元 : 農林水産省経営局経営政策課 担当 : 大庭

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

